

岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（2025～2029） （素案）についての意見募集

■ 意見募集の趣旨

県では、国が定める「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する事項を定めるため、子ども・子育て支援法第62条第1項の規定に基づき、令和7年度からの5年間を計画期間とする「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（2025～2029）」の策定を進めています。

今回は、この計画（素案）について、県民の皆様から御意見をいただくものです。

■ 意見募集の対象

岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（2025～2029）（素案）

■ 資料の閲覧場所及び入手場所

閲覧場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、
県庁県民室、県立図書館

入手場所：県庁行政情報センター及び各地区合同庁舎の行政情報サブセンター

※ 県公式ホームページからも閲覧、入手可能です。

（トップページ「各種手続」→「パブリック・コメント」）

■ 意見募集の期間と提出方法

(1) 募集期間 令和6年12月25日（水）～令和7年1月24日（金）まで <必着>

(2) 提出方法

ア 郵送（手紙、ハガキ）、ファクス、電子メールにより、下記のあて先にお送りください。

イ 様式は自由ですが、「記入用紙」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

■ 御意見等の提出先

(1) 郵送の場合 〒020-8570 岩手県 保健福祉部 子ども子育て支援室
（郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です）

(2) ファクスの場合 019-629-5464

(3) 電子メールの場合 E-mailアドレス：AD0007-2@pref.iwate.jp

※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■ 意見の取り扱い

(1) 提出いただいた御意見については、計画策定の参考とさせていただきます。

(2) 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。

(3) 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

(4) お知らせいただいた個人情報については、岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（2025～2029）の検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。